### 平成 21 年度

# 直民健康保険料

# を軽減します

今年度の国民健康保険料が、昨年に比べ高額となり、加入者のみなさんには大変なご迷惑をお掛けしておりますことに深くお詫び申し上げます。



●問い合せ先 国保年金課(☎82-1177)

## ◆医療費と国民健康保険料

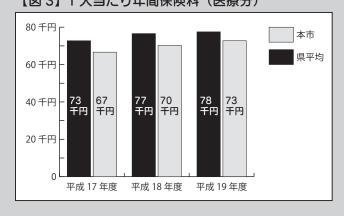
国民健康保険料は、本市の過去3年間の医療費実績を基に算定しています。 平成21年度は、平成17年度から平成19年度までの3年間のものを使用します。

本市の過去3年間の医療費総額は年々増加傾向にあり【図1】,1人当たりの医療費に換算すると県下でも2~3番目の高さで推移しています【図2】。

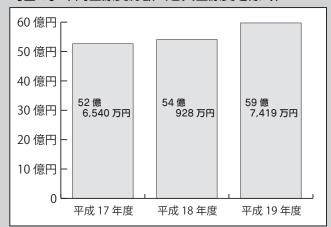
これに伴い、保険料は年々高くなりますが、本市では国民健康保険基金を取り崩しながら、保険料を抑え、加入者のみなさんの負担が増えないよう努力してまいりました【図3】。

しかし、その財源も底をつき、これまで保険料を抑えてきた財源分に医療費の 上昇分を加えたため、このたびの急な保 険料の上昇となりました【図 4】。

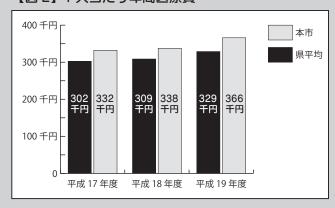
# 【図3】1人当たり年間保険料(医療分)



#### 【図1】年間医療費総額(老人医療費を除く)



#### 【図2】1人当たり年間医療費



#### 【図4】保険料のイメージ

